

「ふくしま新生子ども夢プラン」次期計画素案に関する意見と県の考え方(パブリックコメント)

No	該当箇所	意見(施策の提案)	県の考え方
1	食育の推進について	食物アレルギーがある子どもの小学校での給食への対応についての御意見あり	<p>このたびは御意見いただきありがとうございます。</p> <p>頂きました御意見については、個別の案件に関するものであったため、学校給食を所管している担当部局である教育庁健康教育課へつないでおります。</p> <p>なお、子どものアレルギー全般に関する記載を以下のとおり追加します。</p> <p>第4章 基本的施策及び行動計画 ～ I 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現～ 2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策 ～(1)安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備</p> <p><u>○子どものアレルギー疾患に関する適切な情報を提供するとともに、アレルギー疾患に関する相談・支援を行う保健・医療・福祉関係者等の知識及び対応技能の向上を図ります。</u></p>
2	「第4章 基本的施策及び行動計画 ～IV 援助を必要とする子どもや家庭への支援～ 3 ひとり親家庭に対する支援」	<p>以下の事項を加えてほしい。</p> <p>* 母子生活支援施設の活用及び自治体間の連携・情報共有の強化</p> <p>(理由)母子生活支援施設は、従来から母子を分離せずに入所させ、家庭養育の支援を実施してきた施設である。そのため、平成28年家庭養育優先原則が示された平成28年改正児童福祉法も踏まえ、入所措置制度の弾力的な運用、要保護児童等における県(児童相談所等)と市町村との円滑な連携の方策を講じてほしい。また、市町村において母子生活支援施設の理解が充分でないことや施設が県内に偏在していることによる地理的な問題等もあるため、情報共有の強化を図ってほしい。</p> <p>* 母子生活支援施設の整備及び機能強化</p> <p>(理由)「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成27年10月2日厚生労働省大臣告示)」にあるとおり、県及び市町村は母子生活支援施設の整備・機能の拡充を図ることとなっているため、本計画においても明確に位置付けてほしい。</p> <p>子どもの貧困や生活困窮等、母子を取り巻く環境悪化にともない、ニーズは拡大及び複合化している。一時保護や母子の再統合、特定妊婦の支援等、高機能化が望まれる中、母子生活支援施設の機能強化が求められる。</p> <p>しかし、県内の母子生活支援施設設置数や入所世帯数の減少は、本県の母子生活支援施設の整備及び機能強化の施策が十分でないことも一因であるため、本計画の行動計画に含め取組を推進してほしい。</p>	<p>このたびは御意見いただきありがとうございます。</p> <p>御意見を踏まえまして、以下のとおり修正します。</p> <p>第4章 基本的施策及び行動計画 ～IV 援助を必要とする子どもや家庭への支援～ 1 児童虐待防止 ～(2)育児不安等を抱える親に寄り添う支援</p> <p><u>○市町村において、身近な地域の相談支援体制を充実するため、市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置を推進します。また、市町村に対し、母子生活支援施設が母子を分離せず支援するためのケアが提供できることや、母子生活支援施設の具体的な利用方法について周知します。</u></p>

No	該当箇所	意見(施策の提案)	県の考え方
3	第4章 基本的施策及び行動計画 ～ I 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現～	<p>■施策に関する指標に「母乳育児率」を入れてください。</p> <p>理由)</p> <p>①東日本大震災時の母子支援の体験から 2011年東日本大震災時、母子支援の体験から。物資が不足するなか乳児にどのようにミルクを与えるか。ミルクや哺乳瓶、水の確保、衛生管理には大変苦労しました。 砂糖が入った飲料やお茶ではミルクは作れないし、乳児に直接与えることはできません。しかし、それを母親が飲めば母乳として与えることはできました。「授乳の回数も減っていたが、満身に食料(離乳食)が確保できず母乳が復活し、当時は助かった」という生後半年の母親の声も聞いています。 大きなコンテナいっぱい支援物資として粉ミルクが届きました。これを持って避難所を回り配って歩いた記憶は今も記憶にあります。 今後も災害が頻発することが予想されます。母乳をあげていればこそ、苦労しないこともわかってほしいです。 昨年日本でも液体ミルクが承認され、もしもの時に活用される機会が増えたようです。液体ミルクの特性として、一度開封すると次の授乳には使用できません。生後1か月までの新生児は、少量を頻回に授乳することになり、一本200円を7～8本(2000円弱)となり経済的負担は大きいです。</p> <p>②すこやか親子21の母乳率調査で福島県はワースト5である。 2019年「授乳・離乳の支援ガイド」が改訂され、母乳育児への表記はやんわりとした表現となりました。少子化・核家族化がすすみ、子育てを目にすることなくいきなり母親になる。不妊治療後の妊娠が多くなった昨今、出産がゴールになってしまっている女性や家族は少なくありません。子育てに対しての事前知識もなく、技術も持たないまま、育児に直面します。新生児期の赤ちゃんが日中も夜間も頻回に授乳することも分からず「自宅に帰ってきたら夜泣きする」と相談してくるご家族も出てきました。 分娩も集約化され産める施設も減少しています。入院期間は短くなり、育児を傳承するためには施設と地域の専門職が母子とその家族を支えなくてはなりません。母親にとっても、子にとっても様々な利点がある母乳育児です。母乳の成分は大きく変わることなく、その月齢に適した成分になっています。何より免疫効果が持続し、将来的にも医療費の削減につながるとも言われています。母乳率を指標として掲げることをお願いしたいです。</p>	<p>このたびは御意見いただきありがとうございます。</p> <p>指標として、出産後1か月時の母乳育児の割合(混合栄養を含む)を掲げており、個人の状況に応じ、母乳育児の取組の普及啓発を行うことから、原案どおりとします。</p>
その他		<p>※県外の個人や団体から下記のとおり御意見がありました。今後の施策の参考にさせていただきます。</p> <p>・子ども及び胎児・妊婦の受動喫煙の防止について等</p>	